

生活支援相談員の役割

福島県社会福祉協議会

統括生活支援相談員

佐々木 昇美

1、生活支援相談員制度の立ち上げ

- 平成7年、阪神淡路大震災時の孤独死が約950人であった。孤独死をなくそうとこの制度ができた。
- 本県では、183名の生活支援相談員が活動している。

2、役割

- 避難者宅を訪問、相談を受けたりして、見守り、寄り添い、ニーズを聞き、関係機関へつなぎ、孤独死を失くす。



3、連絡会

- 県内に、避難先と避難元住民の共存を図るため、いわき、郡山、会津、福島、相双、三春の6方部の連絡会を立ち上げた。



4、いわき市連絡会

- この正式名称は、いわき市における応急仮設住宅支援等に関する連絡会という。
- この会は、平成23年8月に立ち上げ、現在まで13回開催している。
- 連絡会のメンバーは、いわき市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村の各社協である。

5、連絡会発足時のニーズ

- 避難者が生活する上での要望が多かった。
- 病院、スーパー、学校、交通手段、居住建物の使い勝手。

6、最近のニーズ

- 1年8カ月過ぎた現在は、
- いつ帰れるのだろうか。
- 早く帰りたい。
- 戻れないなら、はっきり言ってもら
- いたい。
- 帰町、帰村への強い思いが、顕著。
- 原発の補償問題
- 弁護士に依頼していたが、なかなか補償
- が貰えず、自分で請求したケース
- 東電の対応がはっきりせず、一向に進まない
- という問題がある。
- 避難者同士の不公平感
- いわきの方は、双葉郡の方は補償が出ているからいいけど、いわきの避
- 難者は補償がない。



7、連絡会の対応

- サロンの開催
- 男性達の出席を促す、居酒屋サロン、木工広場、高齢者向けの健康教室では、専門職の講話を入れたもの。
- 借り上げ住宅
- 借り上げは、点在しているせいか、サロン開催は、不活発。

8、今後の生活支援相談員の対応

- 生活支援相談員は、悩みながら、粘りよく戸別訪問をし、信頼関係を醸成しながら、見守り、避難者に寄り添い、孤独死の防止をしていく。
- サロン開催では、より地域や人にあった企画を考えて、自立援助をしていく。

